

## 個別公共事業の評価書（ダム事業）その2

平成25年8月23日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成24年9月7日改正）及び平成25年度国土交通省事後評価実施計画（平成25年3月29日最終変更）に基づき、個別公共事業についての再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

### 1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu\\_hyouka\\_fr\\_000003.html](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000003.html)）に掲載することとしている）。

### 2. 今回の評価結果について

今回は、平成25年度予算に係る評価として、ダム関係の5事業について、再評価を実施した。担当大臣政務官は別紙、件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク([http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_07.html](http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html))

担当大臣政務官は下表のとおり。

事業種別	担当大臣政務官
【公共事業】	
ダム事業	松下 新平

事業名 ( )内は 方法を示す。*	評価項目		評価を行う過程において使用した資料等	担当部局	
	費用便益分析				費用便益分析以外の主な評価項目
	費用	便益			
ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等をとりまく状況 等	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計等	水管理・国土保全局

※費用便益分析に用いる便益の把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

## 平成25年度予算に係る再評価について

### 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
ダム事業	直轄事業等					3	3	3	2		
	補助事業					2	2	1	1	1	
合 計		0	0	0	0	5	5	4	3	1	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間（直轄事業等3年間、補助事業等5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（直轄事業等3年間、補助事業等5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

## 平成25年度予算に係る再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
鳴瀬川総合開発事業 東北地方整備局	その他	1,197	834	759	1.1	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴瀬川水系内の関係市町村は、大崎市をはじめとする3市8町1村(石巻市、東松島市、大崎市、松島町、涌谷町、美里町、色麻町、加美町、大郷町、大和町、富谷町、大衡村)からなり、人口は平成12年をピークにほぼ同程度で推移している。なお、平成22年時点での人口は約52万人である。</li> <li>・現在、調査・地元説明段階であり、平成25年3月末時点で進捗率は約8%(事業費ベース:総事業費約756億円に対して)</li> </ul> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費及び工期については、直近の事業評価時の事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は約701億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、工事用道路工事に着手してから事業完了までに約11年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul> <p>②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <p>【目的別の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※直轄事業の鳴瀬川総合開発事業と補助事業の筒砂子ダム建設事業は、相互の関連性が高いため、共同で検証を実施。</li> <li>※利水参画継続の意思の確認等を要請し、利水参画予定者(水道)から事業参画継続の意思なしの回答を得たことから、事業目的から新規利水を除いた計画に変更して、検証作業を実施。</li> </ul> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、11案の対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>「新規利水(かんがい用水)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水参画(予定)者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。</li> <li>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>・利水参画(予定)者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、12案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、10案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価(その1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的別の総合評価(その1)を行った結果、洪水調節では「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案」、「河道掘削案」、「遊水地+河道掘削案」が有利と評価した。新規利水(かんがい)では、「筒砂子ダム規模拡大案」が最も有利と評価した。流水の正常な機能の維持では、「筒砂子ダム規模拡大案」が最も有利と評価した。洪水調節、新規利水(かんがい)、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価の結果が一致しないことから、総合的に勘案して評価を行うこととする。</li> </ul> <p>【3つの目的を満足できる統合案を加えた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証対象ダムの総合的な評価(その1)では、目的別の評価結果が一致しないため、洪水調節、新規利水(かんがい)、流水の正常な機能の維持の3つの目的を満足できる組合せを基本とした対策案の立案を検討した。</li> <li>3つの目的を満足できる統合案の組合せを総合的に勘案した結果、「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案」が、コストにおいて最も有利な案となったため、これまでの複数の各目的別の対策案に本案を追加して、3つの目的における評価軸ごとの評価及び目的別の総合評価、検証対象ダムの総合評価を行った。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価(その2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的別の総合評価を行った結果、治水対策(洪水調節)について、有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」、「河道掘削案」、「遊水地+河道掘削案」である。新規利水対策(かんがい)および流水の正常な機能の維持対策について、最も有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」である。これらの結果を踏まえると、検証対象ダムの総合的な評価の結果(その2)は、「3つの目的を満足できる統合案(筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案)」が最も有利であると評価した。</li> </ul> <p>※「鳴瀬川総合開発事業」と「筒砂子ダム建設事業」を統合し、直轄河川への事業効果に鑑み「鳴瀬川総合開発事業」として調査を「継続」する。</p>	見直し 継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 山田邦博)	

鳥海ダム建設事業 東北地方整備局	その他	863	1,214	<p>【内訳】 被害防止便益: 645億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 550億円 残存価値: 19億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数: 82戸 年平均浸水軽減面積: 86ha</p>	685	1.8	<p>・子吉川流域では、昭和22年7月に戦後最大の洪水が発生し、全半壊26戸、床上浸水1,434戸、床下浸水842戸など甚大な被害が発生している。また、昭和30年6月、昭和47年7月、昭和50年8月、昭和59年9月にも大きな被害が発生しており、近年でも、平成10年8月、平成19年8月、平成23年6月などに浸水被害が発生している。</p> <p>・子吉川では、平成に入ってから9回の濁水被害が発生している。特に、平成6年の濁水により、本荘市、矢島町、大内町で塩水遡上によるかんがい用水、雑用水が取水中止となったほか、上水道や簡易水道において減圧給水等を実施している。近年においても、平成23年、平成24年に由利本荘市で塩水遡上によりかんがい用水や雑用水が取水中止となるなどの濁水被害が発生している。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子吉川流域は、由利本荘市をはじめとする4市1町(由利本荘市、秋田市、にかほ市、横手市、羽後町)からなり、秋田県西南部の中心都市である由利本荘市が、この地域における社会・経済・文化の基盤を成している。その由利本荘市の総人口はおよそ8.5万人であり、昭和60年をピークに減少傾向にあるが、世帯数は約2.9万世帯と増加しており、近年はほぼ同水準で推移している。</li> <li>・現在、調査・地元説明段階であり、平成25年3月末現在で進捗率は約7%(事業費ベース: 総事業費約863億円に対して)</li> <li>【検証対象ダム事業等の点検】</li> <li>・事業費及び工期の点検については、最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約802億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、用地調査着手から事業完了までに13年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul> <p>②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、5案の対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>「新規利水(水道)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水参画予定者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、由利本荘市の必要な開発量は0.340m<sup>3</sup>/s(29.390m<sup>3</sup>/日)であることを確認した。</li> <li>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>・利水参画予定者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、6案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画相当案において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>・洪水調節、新規利水(水道)並びに流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「鳥海ダム案」となり、全ての目的別の総合評価が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は「鳥海ダム案」である。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 山田邦博)
---------------------	-----	-----	-------	--	-----	-----	---	---	----	-------------------------------

<p>本明川ダム建設事業 九州地方整備局</p>	<p>その他</p>	<p>500</p>	<p>594</p>	<p>【内訳】 被害防止便益:341億円 流水の正常な機能の維持に關する便益:241億円 残存価値:11億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:83戸 年平均浸水軽減面積:27ha</p>	<p>487</p>	<p>1.2</p>	<p>・本明川流域では、昭和32年7月に梅雨末期の局地的な集中豪雨に見舞われ、死者・行方不明者539名、家屋全半壊1,302戸、浸水家屋3,409戸の甚大な被害が発生している。昭和57年7月の梅雨前線による洪水では、浸水家屋1,493戸(床上浸水612戸、床下浸水881戸)の被害が発生し、平成11年7月の熱帯低気圧による洪水では、浸水家屋624戸(床上浸水397戸、床下浸水227戸)の被害が発生している。また近年では、平成23年8月の前線による洪水により、浸水家屋29戸(床上浸水5戸、床下浸水24戸)の被害が発生した。</p> <p>・本明川では、渇水時に本明川の水量が低減したときには、農業用水が安定的に取水できなくなり、たびたび農作物の被害が生じている。また、昭和35.41.42.57年等をはじめ、大規模な渇水被害に見舞われている。特に、平成6年の列島渇水には、河川流況が悪化する期間が継続したため、農業用水が不足したことにより諫早市において1億5千万円の農作物被害が発生した。また、公園堰下流では水がほとんど流れない状況となり、瀬切れ箇所が発生し、魚類等が斃死する被害が発生した。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・本明川流域の関係自治体は諫早市及び雲仙市の2市からなり、流域内の人口は、そのほとんどが本明川中流部(諫早市街部)に集中する。諫早市の世帯数は、昭和45年以降において増加傾向である。 ・現在、調査・地元説明段階であり、平成25年度末現在で進捗率は14%(事業費ベース総事業費約500億円に対して)</p> <p>※本明川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等を要請し、長崎県南部広域水道企業団にて必要量等の精査が行われた結果、参画継続の意思なしの回答を得たことから、今回の検証においては、ダム規模を縮小し洪水調節及び流水の正常な機能の維持を目的とする変更計画(案)を対象に検討を実施した。</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、平成15年度の事業評価で用いた総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、総事業費約500億円、これを基に算出した平成26年度以降を対象とした残事業費は、約428億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、用地調査着手後から試験湛水が完了するまでに約11年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p> <p>②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ※本明川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等を要請し、長崎県南部広域水道企業団にて必要量等の精査が行われた結果、参画継続の意思なしの回答を得たことから、今回の検証においては、ダム規模を縮小し洪水調節及び流水の正常な機能の維持を目的とする変更計画(案)を対象に検討を実施した。</p> <p>【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、6案の対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・洪水調節、流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「本明川ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「本明川ダム案」である。</p>	<p>見直し 継続</p>	<p>水管理・国土保全局 治水課 (課長 山田邦博)</p>
------------------------------	------------	------------	------------	---	------------	------------	---	---	-------------------	--

※1:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
筒砂子ダム建設 事業 宮城県	その他	833	-	-	-	-	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳴瀬川水系内の関係市町村は、大崎市をはじめとする3市8町1村(石巻市、東松島市、大崎市、松島町、涌谷町、美里町、色麻町、加美町、大郷町、大和町、富谷町、大衡村)からなり、人口は平成12年をピークにほぼ同程度で推移している。なお、平成22年時点での人口は約52万人である。</li> <li>・現在、調査・地元説明段階であり、平成25年3月末現在で進捗率は約4%(事業費ベース:総事業費833億円に対して)</li> </ul> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費及び工期の点検については、直近の事業評価時の事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については833億円になること、工期については、事業完了までに約21年かかる見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul> <p>②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <p>【目的別の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※直轄事業の鳴瀬川総合開発事業と補助事業の筒砂子ダム建設事業は、相互の関連性が高いため、共同で検証を実施。</li> <li>※利水参画継続の意思の確認等を要請し、利水参画予定者(水道)から事業参画継続の意思なしの回答を得たことから、事業目的から新規利水を除いた計画に変更して、検証作業を実施。</li> </ul> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、11案の対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>「新規利水(かんがい用水)」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。</li> <li>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、12案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、10案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価(その1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的別の総合評価(その1)を行った結果、洪水調節では「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案」、「河道掘削案」、「遊水地+河道掘削案」が有利と評価した。新規利水(かんがい)では、「筒砂子ダム規模拡大案」が最も有利と評価した。流水の正常な機能の維持では、「筒砂子ダム規模拡大案」が最も有利と評価した。洪水調節、新規利水(かんがい)、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価の結果が一致しないことから、総合的に勘案して評価を行うこととする。</li> </ul> <p>【3つの目的を満足できる統合案を加えた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証対象ダムの総合的な評価(その1)では、目的別の評価結果が一致しないため、洪水調節、新規利水(かんがい)、流水の正常な機能の維持の3つの目的を満足できる組合せを基本とした対策案の立案を検討した。</li> <li>3つの目的を満足できる統合案の組合せを総合的に勘案した結果、「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案」が、コストにおいて最も有利な案となったため、これまでの複数の各目的別の対策案に本案を追加して、3つの目的における評価軸ごとの評価及び目的別の総合評価、検証対象ダムの総合評価を行った。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価(その2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的別の総合評価を行った結果、治水対策(洪水調節)について、有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」、「河道掘削案」、「遊水地+河道掘削案」である。新規利水対策(かんがい)および流水の正常な機能の維持対策について、最も有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」である。これらの結果を踏まえると、検証対象ダムの総合的な評価の結果(その2)は、「3つの目的を満足できる統合案(筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案)」が最も有利であると評価した。</li> </ul> <p>※「鳴瀬川総合開発事業」と「筒砂子ダム建設事業」を統合し、直轄河川への事業効果に鑑み「鳴瀬川総合開発事業」として調査を「継続」する。</p>	中止	水管理・国土保全局 治水課 (課長 山田邦博)



鳥羽河内ダム建設事業 三重県	その他	153	177	<p>【内訳】 被害防止便益:176億円 残存価値:0.8億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:40戸 年平均浸水軽減面積:12ha</p>	135	1.3	<p>・加茂川沿川は、昭和34.49.51.57.63年等に被害の大きな洪水が発生しており、近年でも、平成3.4年等に被害の大きな洪水が発生している。主な洪水実績としては、昭和34年9月の洪水では、浸水戸数886戸(鳥羽市全域)、昭和57年8月の洪水では、死者1名、浸水戸数46戸、昭和63年7月の洪水では、死者4名、浸水戸数72戸の洪水被害が発生している。 ※被害には、土砂災害等を含む。</p> <p>・加茂川水系は、幾度となく濁水による被害を受けており、昭和59～60年、平成8.9年においては、支川鳥羽河内川が枯渇するなどの被害が発生している。</p>	<p>①事業の必要性等に関する視点 ・氾濫想定区域を含む加茂川流域の人口は、昭和60年から平成22年の間で減少しており、人口はやや減少傾向にある。 ・現在、調査・地元説明段階であり、平成25年3月末現在で進捗率は約15%(事業費ベース:総事業費182億円に対して) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、平成18年度に策定した現計画の事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については15億円減額の182億円となること。工期については、検証完了後15年が見込まれることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p> <p>②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、6案の対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、3案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は、治水対策(洪水調節)では「鳥羽河内ダム案(現計画案)」、流水の正常な機能の維持対策では、「地下水・貯留複合案」となった。目的別の有利な案が異なることから、治水対策と流水の正常な機能の維持対策の組合せ可能な10案を比較し、コスト、実現性等を考慮し、最も有力な2案について比較評価を行い、コストについては、「鳥羽河内ダム案」より「穴あきダム案+地下水・貯留複合案との組合せ案」が僅かに有利であり、時間的観点から見た実現性については、「鳥羽河内ダム案」と「穴あきダム案+地下水・貯留複合案との組合せ案」は、いずれも検証終了後概ね15年で効果の発現が見込まれる。河川環境の影響については、「穴あきダム案」と「地下水・貯留複合案との組合せ案」は、既設の河内農地防災ダム(穴あきダム)と同様の対策案であることから、新たな環境への負荷が少ないものと考えられる。</p> <p>以上のことから、当事業の総合的な評価は、「穴あきダム案」と「地下水・貯留複合案」を組合せる案が最も優位な組合せと判断する。</p>	見直し 継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 山田邦博)
-------------------	-----	-----	-----	--	-----	-----	--	--	-----------	-------------------------------

※1:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

## 中止事業について

事業区分	事業名 事業主体 (所在地)	中止理由
ダム事業 (補助事業)	つつさご 筒砂子ダム建設事業 <small>みやぎけんかみぐんかみまち</small> (宮城県加美郡加美町)	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。「鳴瀬川総合開発事業」と「筒砂子ダム建設事業」の検証に係る検討を共同で行い、目的別の総合評価の結果が、両事業を統合し、「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム(既設)との容量再編案」が最も優位となった。したがって、「鳴瀬川総合開発事業」と「筒砂子ダム建設事業」を統合することとし、直轄河川への事業効果に鑑み、「鳴瀬川総合開発事業」として調査を「継続」することが妥当であると考えられ、「筒砂子ダム建設事業」を中止するとした、検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。</p> <p>よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。</p>

※1：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)